

令和6年12月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和6年12月2日（月）午前11時00分～11時30分

場所 市役所2階 第3委員会室

出席 市政記者クラブ10社12名

会見内容

1. 話題提供（4項目）

1 道東自動車道 阿寒 IC～釧路西 IC の開通について

- 1点目は「道東自動車道 阿寒 IC～釧路西 IC の開通について」です。
- 長年、地域として整備要望を続けてきた道東自動車道の阿寒 IC～釧路西 IC（延長17.0km）の開通が12月22日（日）午後3時に決定しました。
- また、地域活性化 IC として要望しておりました釧路空港 IC についても同時に供用される予定となっています。
- 開通により、釧路市から札幌市まで約4時間12分で結ばれることとなり、開通前と比べ約7分の短縮、全線未整備時と比べると約2時間24分短縮されることとなります。
- 移動時間の短縮以外にも、観光振興や物流の効率化、災害発生時の緊急輸送道路としての活用など様々な整備効果が期待されるところです。
- 道東自動車道は、根室まで繋がることで最大の整備効果を発揮すると考えております。
- 今後も引き続き、管内市町村と一体となって尾幌糸魚沢(おぼろいといざわ)道路の整備促進や別保～尾幌間の調査促進など、道東道の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えています。
- なお、併せて4車線化工事が進められておりました国道38号線釧路新道につきましても、阿寒 IC～釧路西 IC 間の開通日と同日に供用開始される予定となっています。

2 第8魚揚場の竣工について

- 2点目は、第8魚揚場の竣工についてです。
- 釧路港の副港において建設中の第8魚揚場については、2024（令和6）年11月29日（金曜日）に竣工し、12月12日（木曜日）に建物の引渡しを行い、令和7年1月からの供用開始を予定しております。
- 本施設につきましては、老朽化した第7魚揚場に代わり、高度衛生管理型荷捌施設として整備を進めてきたものです。
- 主に地元の沖合底曳網漁業での漁獲物を取り扱う予定としております。
- なお、供用開始前の12月28日（土曜日）に竣工式を行います。
- 第8魚揚場の竣工を機に、日本有数の水揚げを誇る港として、引き続き消費者の皆様へ安全で安心な水産物を供給する役割を果たすとともに、水産関係者の皆さまとともに釧路産水産物のさらなる付加価値向上につながるよう努めてまいりたいと考えております。

3 「旧日本銀行釧路支店」利活用についての企画提案募集について

- 3点目は旧日本銀行釧路支店利活用についての企画提案募集についてです。
- 旧日本銀行釧路支店とその周辺の釧路川リバーサイドエリアのにぎわい創出をコンセプトとした活用を目的に、当該建築物の利活用について公募型プロポーザルにより、広く企画提案の募集を本日12月2日（月曜日）から12月26日（木曜日）までの期間で行います。
- 旧日本銀行釧路支店は1952年（昭和27年）9月に竣工されました。その後、20

13年（平成25年）5月から幸町9丁目に新営業所を構えられて営業を開始されたことから、大川町にある物件の跡利用が課題となっていました。

- 市中心部の代表的な建築物の一つとして、多くの市民に親しまれてきたことから、2016年（平成28年）3月に外観保存の観点から釧路市が取得したところです。
- しかしながら、ここ数年、竣工から70年以上が経過し、老朽化の課題も顕在化してきていることから、釧路川リバーサイドエリアのにぎわい創出をコンセプトとした活用を目的に、当該物件の利活用について公募型プロポーザルにより、広く活用案を募集することとしました。
- 令和6年9月定例会市議会でも報告させていただいたとおり、今後、最も優良な提案をした方へ土地は有償貸付することとし、建物は無償譲渡を行う予定です。
- 貸地料につきましては釧路市貸地料算定基準要綱に基づいて、算定した年額2,118,230円とし、契約期間につきましては提案者と協議の上、50年未満の事業用定期借地権の設定を予定しています。なお、建物を無償譲渡する場合には、議会の議決を得る必要があることから、契約の相手方が決定した場合には、仮契約を締結のうえ、令和7年9月定例会市議会に議案を提出する予定となっています。
- 応募資格要件としては、事業を行う企画力、資本金等の経営能力および法的資格を備えた単独法人または複数の法人により構成されるグループとし、元々は地元経済界の方々が熱心な誘致活動をされ、日本銀行釧路支店が設置されたという歴史的な背景を踏まえた提案がなされるよう、今回の評価項目として「釧路川リバーサイド周辺のにぎわい創出」と「日本銀行釧路支店の歩みや歴史」という点を重要視したいと考えています。

4 オーストラリア姉妹湿地訪問について

- 4点目は、「オーストラリア姉妹湿地訪問について」です。
- 11月13日から17日まで5日間の日程でオーストラリアの姉妹湿地を訪問しました。
- 現地ではニューカッスル市のロス・ケリッジ市長、ポート・ステューブンス市からは市長代理としてナーザン・エリントン市議が出席し、姉妹湿地提携更新の調印を行いました。
- 提携書調印後は、ハンター・ウェットランド・センターにて、両湿地の専門家や教育関係者が、双方の湿地で行われている民間主導の調査活動や湿地教育、普及啓発活動などについて情報共有を行いました。
- また、現地では姉妹湿地提携30周年を記念した記念行事として、湿地をテーマとした児童絵画展とアート展が開催されており、こちらにご招待いただきましたことから、市民訪問団の4名とともに参加し、作品の見学を行った後、ハンター河口湿地の保全活動関係者、市及び市議会の関係者、先住民族ウォルミの方、国立公園のレンジャー、湿原を題材として作品を制作いただいたアーティストの方などと交流しました。
- さらに、昨年5月に来釧した野鳥調査のボランティア団体であるハンター・バード・オブザーバーズ・クラブが主催する野鳥調査の現地視察クルーズにも参加し、市民団体が主体となる調査活動について情報交換しました。
- この度、改めて姉妹湿地における湿地教育や調査活動などを知る機会を得たことから、訪問の報告会も兼ねて、姉妹湿地提携の経過や現地の湿地の状況や市民活動の様子などをご紹介する展示会を「オオジシギがつなぐ姉妹湿地の今」として、12月15日（日）から開催いたします。詳細はお手元のチラシをご覧ください。
- 今後とも、この度の訪問で得た関係を継続させ、双方の湿地の活動を共有していくとともに、湿地保全の意義を広く、市民の皆さんにお知らせしてまいりたいと考えております。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・旧日銀について、プロポーザルで応募できる団体は地元の団体かそれ以外も可能ですか。また、本契約までのスケジュールをお聞きしたい。

(都市経営課長)

- ・プロポーザルの相手方については、国内に本店がある場合は対象となります。契約までのスケジュールについては、企画提案の募集を来年5月末までと設定していますので、6月頃に仮契約になると思っています。その後、9月議会の議決後に本契約になる見込みとなっています。

(質問)

- ・第8魚揚場について、新しい施設ができ、これまでの第7魚揚場は廃止と聞いていますが、他にも老朽化した施設はあると思いますが、解体するなど今後の構想をお聞かせください。

(水産統括監)

- ・第7魚揚場については、第8魚揚場の供用が開始されましたら、荷捌施設としての機能は廃止し、老朽化した建物については、業界と検討し、解体も含めた今後の使用方法を決めていきたいと考えています。

(市長)

- ・全体の部分については、まだ各部と調整中です。残余の合併特例債の活用も含めて全庁的に検討していきたいと思っています。

(質問)

- ・市長は空き家、空きビルの解体促進を政策に掲げていらっしゃいますが、1か月经ち、今どのような思いで向き合おうとしていますか。

(市長)

- ・駅周辺の空き家、空きビルについて担当部から説明いただきました。実現の可能性も含め、今後詳細を詰めていくところですが、予算や手続きが必要になりますので、長期になるという感覚を得たところです。今後も担当部や全庁的な話し合いを経て、今後につなげてまいりたいと考えています。

(質問)

- ・予算といいますと、行政代執行も含めたことを考えていきたいということですか。

(市長)

- ・民間が話し合いに応じてくれて、資金も出してくれるということであれば、老朽化度に合わせて国の補助制度をすぐに活用できるということもあります。行政代執行は最後の手段となりますが、実際に連絡も取れないような持ち主もいらっしゃいます。そのところは予算と相談になりますし、担当部と手続きや法律上のことを話し合っていく予定です。

(質問)

- ・市街地に20件の空き家、空きビルがある中で、特定空き家が3件あります。うち1件は解体となっていますが、他の2件は危険な状態であると思っています。それをいつごろまでに解体やその他の手段を行いたいというスケジュールをお聞かせください。

(市長)

- ・独断ではなかなか言えないところですが、私の思いとしては早い段階でと考えております。行政代執行となりますと手続きだけで時間がかかるということをご了承いただきたい。その後の解体後も手続きがありますので、しっかり確認しながら進めてまいりたいと考えています。

(質問)

- ・まだ具体的には決まっていますが、駅前再開発とつなげて、行政代執行に関わらずいつまでとお考えですか。

(市長)

- ・話がつけばいいのですが、特定空き家に指定されているところは、連絡が取れないところばかりです。そういったことも含めて今後どうするのか話し合いの中で決めていきたいと考えています。

(質問)

- ・冒頭で話のありました市長就任1か月について、振り返っての所感をお伺いしたいことと、各部から説明を受けて、この政策はすぐに着手できそうだとか、早急に着手する必要があるなど変化があれば教えてください。

(市長)

- ・市長の仕事はすべて初体験ですから、式典やイベントでどう振舞えばいいのか慣れていない部分もあり、苦労しています。また、就任してから様々な方に訪問いただき、色々な話が聞けて、そこから展開していけることもあると感じています。あと、庁内とのヒアリングとして予算などがありますが、私の公約のこともありますけれども、実際は予算編成過程の途中から入る形になります。経常費や臨時費はほぼ決まっている状況ですので、来年度の政策への反映は若干弱いと内心感じています。それでも市役所の皆様にお気遣いいただき、色々な部分で私の公約に近いようにと動いていただけていることに感謝しています。現状はそのようなところです。

(質問)

- ・今、副市長人事にも着手されていると思いますが、市長として庁内からの登用を考えているのか、外部の登用も考えているのかどちらになりますか。

(市長)

- ・今の両副市長は私が市議の時代から知っており、市長になって改めて素晴らしい方々だと思っています。能力的にも人格的にも尊敬すべき方々で、私としてはこれからもお願いしたいところでしたが、「市長が代わると」という慣例的なこともあり、辞意をいただいたところです。そういった中で、部長に対し公募をかけさせていただきました。まだ審議中ですが、1枠は公募で選ぶ流れとなっています。もう1枠は考えておりません。

(質問)

- ・1枠については部長職からで、もう1枠は外部の登用も検討するということですか。

(市長)

- ・私の力量はまだまだ初心者ですので、内部外部含めて広く人材を検討していきたいと考えています。

(質問)

- ・5日から市長として初めての市議会が始まりますが、どのような姿勢で臨まれるとお考えですか。

(市長)

- ・初めての議会になりますので、議員の時代に一緒にやってきた先輩や後輩もいますが、これまで市のために貢献されてきた方々、発言されてきた方々ですので、その言葉を真摯に受け止めながら、しっかり答弁させていただきたいと思っています。

(質問)

- ・年収103万円の壁について、どのくらいの減収になるのか試算されていますか。

(市民税課長)

- ・まだ国からの詳細な情報がありませんので、正確な影響額は算出できていませんが、個人住民税の基礎控除額などを最大限見積り算出いたしますと、税金の影響は約27億円になります。釧路市の個人住民税の3割以上、市税収入の約13%にあたり、非常に大きいものと考えております。

(質問)

- ・国からの財源がない場合、どのような対策を取られますか。

(市長)

- ・財源措置については、無いということは非常に大きなこととなりますので、そういったことがないように要望させていただきたいと思っています。ただ、社会の流れということでもありますので、そういった方向で進むということであれば、しっかりとみんなで対策を練っていかねばならないと思っています。

(質問)

- ・今、社会の流れとおっしゃいましたが、その流れをどのように受け止めていますか。

(市長)

- ・物価高騰により賃金も上がり、個人所得が上がっています。その中で枠がそのままいいのかということもありますし、社会保険も地方においても加入する人が増えれば良いと思っています。これからの地方のあるべき姿を反映させていただければ、なおありがたいと思います。現実には人手不足は深刻ですので、時間制限は厳しいものがあります。政府がそのあたりをどのように対処いただけるのかを注視していきたいと思っています。

(質問)

- ・最大27億円の減収の受け止めをお聞かせください。

(市長)

- ・最大でということですが、ただ単純になくなりますと運営が困難となります。実際に事業を廃止するのかという議論にもなってしまいます。そこはないように、補填も含めて国に要望をしっかりとっていくつもりです。必要な財政収入額を維持していけるように要望も含めて進めていきたい、それが第一義的なところ です。